

令和7年度 勝間田小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針、指導計画の確認 ○生徒指導部会	○学級づくりの取組 ○職員研修 ・生徒指導パッケージ ・OJT (人権面からの学級経営)	○「せいかつアンケート」 ○保護者面談	○発生事案への対処(随時) ○対応手順の共通理解 (対策委員会)
5月	○生徒指導部会	○学級づくりの取組 ○OJT(共感的人間関係の育成) ○職員研修 ・配慮を要する児童について	○「せいかつアンケート」 ・必要に応じて教育相談	・必要に応じて対処 (生徒指導部)
6月	○学校運営協議会 ○生徒指導部会	○いじめについて考える週間の取組 (児童会) ○人権平和集会 (人権教育担当)	○集団アセスメント(Hyper-QU)の実施 (教務部) ○教育相談(随時) ○「いじめアンケート」の実施 (人権教育担当)	・必要に応じて対処 (生徒指導部)
7月	○生徒指導部会	○非行防止教室(4年～6年)	○「せいかつアンケート」 ○保護者面談	○「いじめアンケート」結果 の検討 ・必要に応じて対処 (人権教育担当)
8月	○職員研修 ○生徒指導部会	○職員研修 ・生徒指導パッケージ	○職員研修 ・集団アセスメント(Hyper-QU)に ついて	
9月	○いじめ対策委員会(学校運営協議会内) ○生徒指導部会 ○PTA人権教育推進部主催、講演会 (PTA)	○人権参観日における授業	○必要に応じて、教育相談(随時) ○「せいかつアンケート」	・必要に応じて対処 (生徒指導部)
10月	○生徒指導部会		○「せいかつアンケート」	・必要に応じて対処 (生徒指導部)
11月	○学校運営協議会 ○生徒指導部会	○職員研修 ・人権に関する内容 ・配慮を要する児童について	○「せいかつアンケート」 ○集団アセスメント(Hyper-QU)の実施 (教務部)	・必要に応じて対処 (生徒指導部)
12月	○生徒指導部会	○人権週間の取組(人権教育担当)	○「いじめアンケート」の実施 (人権教育担当) ○保護者面談	○「いじめアンケート」結果 の検討 ・必要に応じて対処 (人権教育担当)
1月	○学校運営協議会 ○生徒指導部会		○必要に応じて教育相談 ○「せいかつアンケート」	・必要に応じて対処 (生徒指導部)
2月	○学校運営協議会 ・1年間の取組の反省 ○生徒指導部会	○取組の反省と見直し (生徒指導部) ○職員研修 ・配慮を要する児童について	○取組の反省と見直し (生徒指導部) ○「せいかつアンケート」 ○保護者面談(希望者)	○取組の反省と見直し (生徒指導部) ・必要に応じて対処 (生徒指導部)
3月	○いじめ対策委員会(学校運営協議会内) ・取組の検証、基本方針の修正 ○生徒指導部会 ○職員会議 ・1年間の取組の検証、次年度に向けて	○個別事案の引継、次年度に向けて (生徒指導部)	○個別事案の引継、次年度に向けて (生徒指導部) ○「せいかつアンケート」	○個別事案の引継 (生徒指導部) ・必要に応じて対処 (生徒指導部)